

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第1区分
 【発行日】令和7年5月8日(2025.5.8)

【国際公開番号】WO2022/251121
 【公表番号】特表2024-519173(P2024-519173A)
 【公表日】令和6年5月8日(2024.5.8)
 【年通号数】公開公報(特許)2024-083
 【出願番号】特願2023-573213(P2023-573213)

【国際特許分類】

A 2 4 B 1 5 / 4 2 (2 0 0 6 . 0 1)

A 2 4 B 1 5 / 1 6 (2 0 2 0 . 0 1)

A 2 4 B 1 5 / 1 6 7 (2 0 2 0 . 0 1)

A 2 4 B 1 5 / 2 8 (2 0 0 6 . 0 1)

【F I】

A 2 4 B 1 5 / 4 2

A 2 4 B 1 5 / 1 6

A 2 4 B 1 5 / 1 6 7

A 2 4 B 1 5 / 2 8

10

20

【手続補正書】

【提出日】令和7年4月25日(2025.4.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

エアロゾル生成材料を含むエアロゾル生成組成物であって、前記エアロゾル生成材料が

30

、
 約1～約30重量%のニコチンと、
 約15～約80重量%のゲル化剤と、
 約10～約60重量%のエアロゾル形成材料と、
 約1～約30重量%の酸と、
 任意選択で充填剤と

を含み、ここで、重量%値は乾重量基準で計算され、
 ニコチン対酸のモル比が、2.2：1以下である、エアロゾル生成組成物。

【請求項2】

ニコチン対酸の前記モル比が1.5：1以下である、請求項1に記載のエアロゾル生成組成物。

40

【請求項3】

ニコチン対酸の前記モル比が1：1以下である、請求項1に記載のエアロゾル生成組成物。

【請求項4】

ニコチン対酸の前記モル比が0.5：1以上である、請求項1に記載のエアロゾル生成組成物。

【請求項5】

前記酸が、乳酸、安息香酸、レブリン酸、及びピルビン酸のうちの1つ以上を含む、請求項1に記載のエアロゾル生成組成物。

50

【請求項 6】

前記酸が安息香酸を含む、請求項 1 に記載のエアロゾル生成組成物。

【請求項 7】

前記ニコチンが、約 6 ~ 約 30 重量%の量で存在する、請求項 1 に記載のエアロゾル生成組成物。

【請求項 8】

エアロゾル生成材料を含むエアロゾル生成組成物であって、前記エアロゾル生成材料が

約 5 ~ 約 30 重量%のニコチン塩と、

約 15 ~ 約 80 重量%のゲル化剤と、

約 10 ~ 約 60 重量%のエアロゾル形成材料と、

任意選択で充填剤と

を含み、ここで、重量%値は乾重量基準で計算される、エアロゾル生成組成物。

10

【請求項 9】

エアロゾル生成材料を含むエアロゾル生成組成物であって、前記エアロゾル生成材料が

約 1 ~ 約 30 重量%のニコチン塩と、

約 45 ~ 約 80 重量%のゲル化剤と、

約 10 ~ 約 54 重量%のエアロゾル形成材料と、

任意選択で充填剤と

を含み、ここで、重量%値は乾重量基準で計算される、エアロゾル生成組成物。

20

【請求項 10】

前記エアロゾル生成材料が、10 重量%未満の充填剤を含む、請求項 1、8、9 のいずれか一項に記載のエアロゾル生成組成物。

【請求項 11】

前記エアロゾル生成材料が、約 5 重量%の充填剤を含む、請求項 1、8、9 のいずれか一項に記載のエアロゾル生成組成物。

【請求項 12】

前記エアロゾル生成材料が木材パルプを含む、請求項 1、8、9 のいずれか一項に記載のエアロゾル生成組成物。

30

【請求項 13】

前記エアロゾル生成材料が充填剤を含まない、請求項 1、8、9 のいずれか一項に記載のエアロゾル生成組成物。

【請求項 14】

前記ゲル化剤が、アルギネート、セルロース誘導体、ガム、シリカ又はシリコン化合物、クレイ、及びそれらの組み合わせを含む群から選択される 1 つ以上の化合物を含む、請求項 1、8、9 のいずれか一項に記載のエアロゾル生成組成物。

【請求項 15】

前記ゲル化剤が、アルギネート及び / 又はカルボキシメチルセルロースを含む、請求項 1、8、9 のいずれか一項に記載のエアロゾル生成組成物。

40

【請求項 16】

前記エアロゾル生成材料が、架橋剤を更に含む、請求項 1、8、9 のいずれか一項に記載のエアロゾル生成組成物。

【請求項 17】

前記架橋剤がカルシウムイオンを含む、請求項 16 に記載のエアロゾル生成組成物。

【請求項 18】

前記エアロゾル生成材料が架橋剤を含まない、請求項 1、8、9 のいずれか一項に記載のエアロゾル生成組成物。

【請求項 19】

前記ゲル化剤が、約 45 ~ 約 70 重量%の量で存在する、請求項 1、8、9 のいずれか

50

一項に記載のエアロゾル生成組成物。

【請求項 20】

前記エアロゾル形成材料が、1つ以上のグリセロール、プロピレングリコール、ジエチレングリコール、トリエチレングリコール、テトラエチレングリコール、1,3-ブチレングリコール、エリスリトール、メソ-エリスリトール、バニリン酸エチル、ラウリン酸エチル、スベリン酸ジエチル、クエン酸トリエチル、トリアセチン、ジアセチン混合物、安息香酸ベンジル、酢酸フェニルベンジル、トリブチリン、酢酸ラウリル、ラウリン酸、ミリスチン酸、及び炭酸プロピレンを含む、請求項 1、8、9のいずれか一項に記載のエアロゾル生成組成物。

【請求項 21】

前記エアロゾル形成材料がグリセロールを含む、請求項 1、8、9のいずれか一項に記載のエアロゾル生成組成物。

【請求項 22】

前記エアロゾル形成材料が、約 15 ~ 約 50 重量%の量で存在する、請求項 1、8、9のいずれか一項に記載のエアロゾル生成組成物。

【請求項 23】

前記エアロゾル生成材料が、タバコを実質的に含まない、請求項 1、8、9のいずれか一項に記載のエアロゾル生成組成物。

【請求項 24】

前記エアロゾル生成材料が、フィルムの形態である、請求項 1、8、9のいずれか一項に記載のエアロゾル生成組成物。

【請求項 25】

前記エアロゾル生成材料が、ストリップ、波形のシート、ギャザーをつけたシート、又は細断シートの形態である、請求項 1、8、9のいずれか一項に記載のエアロゾル生成組成物。

【請求項 26】

前記エアロゾル生成材料が香料を含む、請求項 1、8、9のいずれか一項に記載のエアロゾル生成組成物。

【請求項 27】

前記エアロゾル生成材料が、約 1 ~ 約 65 重量%の香料を含む、請求項 26 に記載のエアロゾル生成組成物。

【請求項 28】

前記エアロゾル生成材料からなる、請求項 1、8、9のいずれか一項に記載のエアロゾル生成組成物。

【請求項 29】

非燃焼型エアロゾル供給システムと共に使用される消耗品であって、請求項 1、8、9のいずれか一項に記載のエアロゾル生成組成物を含む、消耗品。

【請求項 30】

タバコを含まない、請求項 29 に記載の消耗品。

【請求項 31】

前記エアロゾル生成組成物が、ニコチン、ゲル化剤、エアロゾル形成材料、酸、並びに任意選択で香料及び / 又は任意選択で充填剤からなる、請求項 29 に記載の消耗品。

【請求項 32】

単一のエアロゾル生成組成物を含む、請求項 29 に記載の消耗品。

【請求項 33】

前記エアロゾル生成組成物がフィルムの形態である、請求項 29 に記載の消耗品。

【請求項 34】

請求項 29 に記載の消耗品と、非燃焼型エアロゾル供給デバイスとを備える非燃焼型エアロゾル供給システムであって、前記非燃焼型エアロゾル供給デバイスが、前記消耗品が前記非燃焼型エアロゾル供給デバイスと共に使用されるときに前記消耗品からエアロゾル

10

20

30

40

50

を生成するように配置されたエアロゾル生成デバイスを備える、非燃焼型エアロゾル供給システム。

【請求項 35】

非燃焼型エアロゾル供給デバイスと共に使用される消耗品における請求項 1、8、9のいずれか一項に記載のエアロゾル生成組成物の使用であって、前記非燃焼型エアロゾル供給デバイスが、前記消耗品が前記非燃焼型エアロゾル供給デバイスと共に使用されるときに前記消耗品からエアロゾルを生成するように配置されたエアロゾル生成デバイスを備える、使用。

【請求項 36】

約 1 ~ 約 30 重量%のニコチンと、
約 15 ~ 約 80 重量%のゲル化剤と、
約 10 ~ 約 60 重量%のエアロゾル形成材料と、
約 1 ~ 約 30 重量%の酸と、
任意選択で充填剤と
溶媒と

10

を含み、重量%値は乾重量基準で計算され、ニコチン対酸のモル比は、2.2 : 1 以下である、スラリー。

【請求項 37】

約 5 ~ 約 30 重量%のニコチン塩と、
約 15 ~ 約 80 重量%のゲル化剤と、
約 10 ~ 約 60 重量%のエアロゾル形成材料と、
任意選択で充填剤と
溶媒と

20

を含み、重量%値は乾重量基準で計算される、スラリー。

【請求項 38】

約 1 ~ 約 30 重量%のニコチン塩と、
約 45 ~ 約 80 重量%のゲル化剤と、
約 10 ~ 約 54 重量%のエアロゾル形成材料と、
任意選択で充填剤と
溶媒と

30

を含み、重量%値は乾重量基準で計算される、スラリー。

【請求項 39】

前記溶媒が水である、請求項 36、37 又は 38 に記載のスラリー。

【請求項 40】

請求項 1、8、9のいずれか一項に記載のエアロゾル生成組成物を作製する方法であって、前記エアロゾル生成組成物がエアロゾル生成材料を含み、前記方法が、

(i)

約 1 ~ 約 30 重量%のニコチン、
約 15 ~ 約 80 重量%のゲル化剤、
約 10 ~ 約 60 重量%のエアロゾル形成材料、
約 1 ~ 約 20 重量%の酸、及び
任意選択で充填剤

40

(ここで、これらの重量は乾重量基準で計算され、ニコチン対酸のモル比は、2.2 : 1 未満である)、並びに
溶媒

を組み合わせるステップ、

又は

約 5 ~ 約 30 重量%のニコチン塩、
約 15 ~ 約 80 重量%のゲル化剤、
約 10 ~ 約 60 重量%のエアロゾル形成材料、及び

50

任意選択で充填剤
(ここで、これらの重量は乾重量基準で計算される)、並びに
溶媒
を組み合わせるステップ、
又は

約 1 ~ 約 30 重量% のニコチン塩、
約 45 ~ 約 80 重量% のゲル化剤、
約 10 ~ 約 54 重量% のエアロゾル形成材料、及び
任意選択で充填剤

(ここで、重量%値は乾重量基準で計算される)、並びに
溶媒

10

を組み合わせるステップと、
(i i) スラリーの層を形成するステップと、
(i i i) 乾燥させて、前記エアロゾル生成材料を形成するステップと、
を備える、方法。

【請求項 4 1】

請求項 4 0 に記載の方法によって形成されたエアロゾル生成組成物。

【請求項 4 2】

請求項 3 4 に記載の非燃焼型エアロゾル供給システムを使用して、ニコチン塩を含むエ
アロゾルを生成する方法であって、前記エアロゾル生成組成物を、任意選択で 350 未
満の温度に、加熱するステップを備える、方法。

20

30

40

50